★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

きらら通信
　大阪府教育センター　メールマガジン　第８号　　　　　　　　平成 29 年９月１日
　[ http://www.osaka-c.ed.jp/ ]

☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆

　みなさん、こんにちは。大阪府教育センターです。
　９月に入り、夜には虫の声が聞こえ、秋の訪れを少しずつ感じる季節となりました。
　とは言いましても、日中はまだまだ暑い日が続いております。新学期が始まるこの時期、みなさんもどうか体調にお気を付けください。
　教育センターでは、この秋にも多くの研修を実施します。メールマガジンでも、新鮮なニュースをお届けいたします。

□□　目次　□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
【１】次期学習指導要領に向けて　web ページ更新
【２】平成 29 年度大阪府教育センター研究フォーラム　一次案内開始
【３】支援教育 連続ミニ講座　第４回「学校における合理的配慮」
【４】人権教育リーフレット４「セクシュアル・マイノリティの人権」の紹介
【５】すこやか教育相談のご案内
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

★☆～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
【１】次期学習指導要領に向けて　web ページ更新
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～☆彡

　次期学習指導要領についてのシリーズ第７弾は、次のテーマでお届けします。
・各教科・科目等の内容の見直し（音楽、図画工作・美術・工芸）
・「次世代の学校・地域」創生プランとの連携/学習指導要領等の実施に必要な諸条件の
　整備／社会との連携・協議を通じた学習指導要領等の実施

　　詳細は、こちらからご確認ください。
　　＜http://www.osaka-c.ed.jp/matters/curriculum/start.html＞

★☆～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
【２】平成 29 年度大阪府教育センター研究フォーラム　一次案内開始
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～☆彡

☆８月 31 日（木）平成 29 年度大阪府教育センター研究フォーラムの一次案内が配信されました！☆

・研究フォーラムは、今の教育課題に対する研究、実践及び研修成果の発表の場です。
様々な教育課題に対する解決の糸口がきっと見つかるはずです。
皆様の参加をお待ちしています。

◇本年度スローガン：「支える　育てる　つなげる」
◇開　催　日：平成 29 年 12 月 26 日（火）
◇会　　場：大阪府教育センター・大阪府教育センター附属高等学校
◇申込期間：11 月 10 日(金)～11 月 24 日(金)
◇申込方法：11 月初旬に別途通知予定(参加に配慮が必要な方は、申込時にあわせてお知らせください。)
◇ランチタイムコンサート：公立小・中・高等・支援学校より各１校公募
(募集期間９月１日(金)～９月 29 日(金))

※研究フォーラム・ランチタイムコンサートについての詳細は下記リンクよりご確認ください。
＜http://www.osaka-c.ed.jp/category/information/forum/forum_overview.html＞

★☆～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
【３】支援教育 連続ミニ講座 第４回「学校における合理的配慮」
～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～☆彡

今回は、「学校における合理的配慮」はどうあるべきかについて、いくつかのポイントに分けてご説明します。
※連続ミニ講座の記事は、平成 27 年度に大阪府教育センターweb 上に掲載されたものの再掲です。

詳細は、こちらからご確認ください。
＜https://www.osaka-c.ed.jp/blog/edu/center/2015/12/16-075953.html＞

★☆～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

## 【４】人権教育リーフレット４「セクシュアル・マイノリティの人権」の紹介

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～☆彡

当センターでは、「子どものいのちと安全を守る人権教育」について、平成25・26年度に調査・研究した内容をリーフレットにまとめています。

今回は人権教育リーフレット４「セクシュアル・マイノリティの人権」についてご紹介します。

性には、からだの性、社会的・文化的な性、こころの性、性的指向など、様々な側面があります。また、男女どちらかということではなく、様々なバリエーションが存在し、揺れ動き、年齢とともに変化することもあります。

しかしながら、異性を恋愛・性愛の対象とすることが当然だという意識が社会に強い中で、それとは異なる性のあり方をもつ性的マイノリティ※の子どもたちが、偏見や差別を受け、苦しんでいる現状があります。

このリーフレットでは、性的マイノリティの子どもたちの声、学校でできること、学校で取り組まれている事例、国・府の動きを紹介し、多様な性のあり方に対応できる学校づくりについて提案しています。

リーフレットは、次のリンクからダウンロードできます。

＜http://www.osaka-c.ed.jp/jinken/leaflet/page.html＞

※府教育センターでは、平成27年度より「セクシュアル・マイノリティ」を「性的マイノリティ」という表記に統一しました。

★☆～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

## 【５】すこやか教育相談のご案内

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～☆彡

教育相談室では、子どもたちのすこやかな成長・発達を願って、教育相談を行っています。

教育上の様々な問題や悩みについて、相談者自らが解決に向かうことができるよう支援します。お気軽にご相談ください。

詳細は、こちらからご確認ください。

＜http://www.osaka-c.ed.jp/sukoyaka/index.htm＞

★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆
きらら通信　大阪府教育センターメールマガジン　第８号（平成29年９月１日発行）
編集担当：支援教育推進室　[ osaka_center@gbox.pref.osaka.lg.jp ]
★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆